

レプリコンワクチンの中止等を求める意見書

私たちは、2024年10月から接種が開始されているレプリコンワクチン定期接種（選択可）に関して、深刻な懸念を抱えています。

2024年10月から新型コロナウイルス感染症の予防接種が定期接種となり、使用されるワクチンは、

- ・組み換えタンパクワクチン
- ・mRNAワクチン
- ・sa-mRNAワクチン（自己増殖型mRNAワクチン・レプリコンワクチン）

の中から、医療機関が選択することになっています。

この中で組み換えタンパクワクチンは従来の技術を用いており、人への健康被害は比較的少ないことが確認されているが、mRNAワクチンに関しては、2021年にワクチン接種開始してから、副反応疑い報告数や予防接種救済制度の認定件数が過去に類をみないどころか、新型コロナワクチン以外の日本国内全てのワクチン過去45年間（1977年2月～2021年12月）の認定件数（3,522件・内死亡認定151件）を認定件数では約2.4倍、死亡認定に関しては約6倍という驚くべき状況になっています（認定件数8,432件・内死亡認定903件・11月18日時点）。

※厚生労働省発表資料より。

- ・新型コロナワクチン以外の日本国内全てのワクチン過去45年間（1977年2月～2021年12月）の認定件数

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bcg/other/6.html>

- ・11月11日時点の新型コロナワクチンによる認定件数

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001334290.pdf>

このようなワクチン被害の状況に反して、新型コロナウイルス感染症は、2023年5月より5類に移行され、現在の感染者数はかなり減少しています。

※厚生労働省発表資料より

<https://www.mhlw.go.jp/content/001331939.pdf>

新型コロナウイルス感染者数が落ち着いており、また、過去45年間でのすべてのワクチン被害者の数を単一のワクチンで2倍以上、死亡認定に関しては約6倍の被害者が出ているにも関わらず、その被害を出しているmRNAワクチンの更なる新技術を使用した自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）を、現時点での安全性に対する知見が限られて

いるにも関わらず（コスタイベ筋注用の添付文書より）、予防接種の選択肢の一つに入れることに対して理解に苦しみます。

※コスタイベ筋注用添付文書・21.2参照

https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/medley-medicine/prescriptionpdf/780009_631341PE1020_1_01.pdf

また、9月の議会で提出した、新型コロナウイルス感染症予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念の精査を求める請願書においては、署名募集期間がわずか5日程度と短期間だったにも関わらず、300名もの共同請願者としての署名が集まりました。

それだけ綾町民も、レプリコンワクチンに対して不安を抱いている方が多いと認識しております。

以上の懸念に基づき、私たちは以下の点を求めます。

記

- ・現時点で知見が限られている自己増殖型mRNAワクチン（レプリコンワクチン）の国民への接種を中止すること。
- ・国民へmRNAワクチンによる健康被害状況を周知すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

2024年12月 日

宮崎県綾町議会議長

提出先 内閣総理大臣
厚生労働省

